

理 由 書

年 月 日

（宛先）高崎市長

建 築 主 住 所

（自署）氏 名

電 話

支障物件所有者 住 所

（自署）氏 名

電 話

私が事前協議を行う次の後退用地等内には、共有のブロック塀があり、事前協議の締結までには、これらの撤去ができません。しかし、共有者が建築時等の道路後退を行う際には、責任を持ってこれらを建築確認申請を行う前までに撤去します。

支障物件所在地	高崎市高松町35番地1
支障物件の内容	ブロック塀
撤去できない理由	隣接地と共有のブロック塀であるため。

※ 受 付 欄	
年 月 日	
第 号	
担当者氏名	